

## 第2項 ごみの発生を抑制する

### 1 普及啓発事業

#### (1) ごみの減量、リサイクルについての情報発信

区は、ごみの減量やリサイクルについて、普及啓発用パンフレットとして「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」を、情報紙として「ねりまの環」（第6号平成27年2月）を発行しています。

#### (2) 清掃事務所の様々な活動

清掃事務所は、ごみの収集・運搬を行うだけでなく、区民・事業者に向けて、ごみの減量や正しい排出方法、リサイクルへの一層の理解と協力を得るためのさまざまな指導・啓発活動を行っています。その主な例を紹介します。

##### ア ふれあい指導

資源・ごみの正しい分け方と出し方、3Rについての理解と協力を得るために、区民・事業者の方と直接対話しながら、指導・啓発活動を行っています。

また、集積所の改善や不法投棄の防止などの取組も行っていきます。

##### イ ふれあい環境学習

これからの循環型社会を担っていく子どもたちへの環境学習の一環として、主に小学校4年生や保育園の園児を対象に、学校の授業などの中で「ふれあい環境学習」を行っています。「資源やごみの処理の流れ」「正しい分別のしかた」をパネルや環境学習車を使って説明しています。

##### ウ 青空集会

町会や集積所単位で行う出前講座です。模擬のごみを使って分別を試みながら、資源・ごみの正しい分け方と出し方や3Rについて区民の方が理解を深める講座です。

##### エ 大規模建築物に対するの排出指導

延べ床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物の所有者に対して立入調査を行い、廃棄物の減量と再利用の推進に関して指導、助言を行っています。平成26年度は、145件の立入調査を行いました。

また、年2回、事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者に対して講習会を実施し、ごみの発生抑制、リサイクルの推進およびごみの適正処理に対する意識の向上を図っています。

平成17年度には「練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例」（平成11年12月条例第56号）および「練馬区リサイクル推進条例」（平成11年12月条例第55号）を改正し、廃棄物保管場所および再利用対象物保管場所の設置義務の対象を、建築物の延べ床面積3,000㎡以上から1,000㎡以上へ拡大するとともに、ワンルーム形式の集合住宅も対象に加えて、指導を強化しました。

### (3) リサイクルセンター

区のリサイクル活動の普及促進を図り、循環型社会の形成に寄与することを目的とし、関町リサイクルセンター（平成9年3月）、春日町リサイクルセンター（平成14年10月）、豊玉リサイクルセンター（平成21年4月）を開設しました。また、大泉地区での4館目の整備にあたり、実施設計を進めています。

リサイクルセンターには、展示室、リサイクル工房、情報資料コーナー、実習室（多目的室）および会議室などの施設があり、地域のリサイクル活動の中心施設として環境やリサイクルに関するさまざまな事業を行っています。

#### ア 手作り教室・環境教室の開催と生活用品の修理など

さき織り、牛乳パックを使った紙すき、生ごみからのたい肥作りなど不用品を使ったリサイクル製品作りや衣類のリフォーム教室などを定期的に行っています。また、リサイクルや環境問題を扱った講座も開催しています。

#### イ 再利用家具と不用品小物などの展示・販売

関町・春日町・豊玉リサイクルセンターでは、平成23年度から粗大ごみの中の再利用可能な家具を低廉な価格で販売する事業を実施しています。不用となった日用雑貨品など小物の展示・販売も合わせて行っています。平成26年度は、資源循環センターから提供を受けた再利用家具で合計7,382点、9,622,000円、不用品小物で合計68,810点、8,391,510円の展示・販売実績がありました。

#### ウ リサイクル情報の収集・提供

リサイクルに関する情報・資料（書籍・視聴覚資料など）を収集し、区民に提供しています。事業内容などを載せた3センター共通の情報誌「ゆずりは」を発行しています。

## 2 生ごみの排出抑制

### (1) 学校等生ごみの資源化事業

区立の小・中学校99校、保育園60園および福祉施設9か所から排出される生ごみを回収し、肥料化しています。生成した肥料は、一般公募により「練馬の大地」と名づけました。平成26年度の回収した生ごみは、1,042tでした。

### (2) 生ごみ処理機などのあっせん・購入費助成

平成5年度から、家庭から出る生ごみを土にかえす生ごみコンポスト化容器のあっせんを行っています。また、平成19年度からは、家庭用生ごみ処理機およびコンポスト化容器購入費助成事業を行っています。

#### 生ごみ処理機などのあっせん・購入費助成実績

(単位:件)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生ごみ処理機助成	102	76	56	58	67
コンポスト化容器助成	52	45	25	22	18
コンポスト化容器あっせん	65	49	26	10	10

### 3 不用品の活用（再使用）

#### (1) リサイクル・マーケット支援

リサイクル・マーケットは、家庭で使わなくなった衣類、生活雑貨などを地域で再使用してもらうことを目的に実施しています。区は、このリサイクル・マーケットを自主的に実施する団体に対して、区報への掲載、用品の貸し出し、チラシ・ポスターの印刷、公園使用の許可などの支援を行っています。平成26年度は、115回のリサイクル・マーケットが実施されました。

#### (2) 大型生活用品リサイクル情報掲示板

家庭で使用しなくなった大型の生活用品を区民相互で有効に活用してもらうため、平成4年3月から区内公共施設に「大型生活用品リサイクル情報掲示板」を設置しています。「譲ります」、「譲ってください」という品物の情報カードを半月間掲示し、その管理を区が行い、交渉と品物の受渡しは、当事者双方の責任により行っています。平成26年度は、「譲ります」432件、「譲ってください」41件でした。そのうち成立件数は、「譲ります」245件、「譲ってください」3件でした。

#### 情報掲示板の掲示場所（15か所）

区役所（西庁舎）1階	石神井公園区民交流センター
資源循環センター	男女共同参画センターえーる2階
豊玉リサイクルセンター	勤労福祉会館
春日町リサイクルセンター	春日町青少年館
関町リサイクルセンター	平和台図書館
石神井庁舎1階	大泉図書館
光が丘区民センター2階	関町図書館
中村橋区民センター階段踊り場	